

平成25年 教育委員会第18回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成25年10月22日（火） 午後5時30分～午後5時45分
場 所 日比谷図書文化館セミナールームB

議事日程

第 3 報告

【子ども総務課】

(1) 軽井沢少年自然の家の今後の方向性

出席委員（5名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（8名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

参事（子ども健康担当）	田中 敦子
-------------	-------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 軽井沢少年自然の家の今後の方向性

近藤委員長

それでは、先ほど日程の最後にしました第3、報告、子ども総務課からの「軽井沢少年自然の家の今後の方向性」の議事に入りたいと思います。

お願いいたします。

子ども総務課長

それでは、軽井沢少年自然の家の今後の方向性ということでご報告させていただきます。

こちらの件につきましては、9月10日の教育委員会で、現在、少年自然の家を含めました宿泊を伴う区有施設、主として保養施設ですが、こちらのあり方についての検討がされており、その中で軽井沢少年自然の家についても、今後のあり方について検討が求められているとご報告させていただきました。

その際、軽井沢の施設の現況ですとか、あるいは利用の状況、それから今後の方向性として考える際に考慮する点、この施設を保有した場合のメリット、あるいはデメリット、そういったことについて、資料を提示してお話しさせていただきました。その後、主に保養施設の関係ですが、区民生活部が中心となり、保養施設事業の見直しということで検討が進んでおります。

資料の1番に背景とございますが、保養施設事業の見直しということで、現状、戦後間もない頃としましては、ホテルや旅館が少なかったために公共団体、区において保養施設を保有する、そういった必要性がございましたが、現在では民間のそういった施設が非常に充実してきましたので、区が保有する意義が薄れているという事情を書いております。

こちら、教育施設ですが、軽井沢少年自然の家、現在区で保有しております宿泊を伴う教育施設は、軽井沢少年自然の家だけです。こちらにつきましても、今申しあげました保養施設における背景、社会情勢の変化と同様で、民間施設の活用がより合理的なのではないかという、そういった議論がございました。

本区の場合、特に児童・生徒数の減少の影響がありまして、区で施設を持った場合に、それを効率的に運用するというのが非常に難しい状況もございます。そういった中で、参考ということで利用実績がございまして、このように利用実績としましては非常に低い、余り効率的には活用されていないという状況です。

なお、ここに軽井沢少年自然の家として2,916名入っておりますが、こちらはいわゆるメレーズ軽井沢、Ⅱ期施設と言われているものの利用者でございまして、Ⅰ期施設、いわゆる少年自然の家を利用している生徒・児童の数は入っておりません。そちらにつきましては、例えば平成24年度ですと、延べ人数で1,462名の利用となっております。

次に、2番目としまして、保養施設の今後の方向性を記載しております。

こちら、本日この会議を非公開とさせていただく趣旨とも関係しますが、まだこのように決定したということではなく、このように決定する見込みということで、現在議論されているという内容でございます。こちらにござい

ますように、現在区で保有しております保養施設は、湯河原千代田荘、箱根千代田荘、嬬恋自然休養村、3つございます。いずれにつきましても時期的に違いはございますが、一番遅い箱根千代田荘でも平成28年3月末をもって終了するという方向性が今、出されているところでございます。

裏面に行きまして、現在の軽井沢少年自然の家の今後の方向性でございます。

(1)で施設の現況について記載させていただきました。こちらの施設、再三申し上げておりますように保養施設ではございません。あくまでも教育施設という位置づけでございます。ただ、今回議論の中でこちらが出ておりますのは、教育施設ではございますが、宿泊を伴う施設ということで保養施設との共通性があるということ、そうした施設の合理的な、効率的な運用が難しいということで、区有施設のあり方としまして、そういった宿泊を伴う施設については、今後保有しないという方向性で現在議論が進んでいる。その中で、軽井沢少年自然の家についても議論の必要があるということで、同列の議論で出させていただいているものでございます。

I期施設につきましては、現在は中学校、中等教育学校等の移動教室及び小学校の自然体験交流教室の場として、学校行事の年間予定に従って運営されておりますので、学校行事がないときにつきましては開けておりません。平成24年度の年間開設日数は44日、つまり300日以上は閉鎖されている状況でございます。

II期施設、メレーズ軽井沢については、一般に開放されており、こちらは事実上、保養施設的な扱い、そういった利用が中心となっております。施設の状況としまして、研修室等を備えまして、生涯学習用の施設ということで、研修等ができるという形で使っておりますが、実態としましては保養施設的な利用が多いという、そういった状況でございます。

それから、I期施設、II期施設とも区有の土地及び建物ということで、運営は民間事業者（軽井沢フード株式会社）に委託しております。それから、こちらの施設につきましては、I期施設は昭和61年7月の開設、II期施設は平成5年4月の開設ということで、いずれも築後20年以上が経過しております。したがって、今後大規模改修が必ず必要となる状況にあります。また、こちらの施設につきましては、都市計画上の縛りがございまして、現在は教育施設ということで運営が許可されている状況ですが、これをいわゆるホテルのようなものに用途変更するということができないという状況になっております。

(2)、こちらが今日のもっとも主な議題ということでお願いしたいところですが、今後の方向性ということで、先ほどから申し上げておりますように、区有財産のあり方としまして、こういった宿泊を伴う施設については、区としては今後保有していかないという方向性が出されており、こちらの軽井沢についても同様の方向性が求められているということ、今日こちらでご報告させていただいているところでございます。

資料は、平成28年3月末までは、現行の運営方式を継続するというものです。これは、現在の運営業者が、プロポーザルにより決定されまして、その際、平成28年3月末までは委託を継続することが前提とされている。もちろん運営状況がよいということが前提ですが、そういった事情がございますので、平成28年3月を1つの区切りになるのではないかと。これはまた、保養施設の箱根千代田荘もほぼ同様の事情がございます、同じ終了時期となっておりますので、それと合わせているということもございます。

それ以降でございますが、Ⅰ期施設、Ⅱ期施設ともに、施設運営を廃止する方向が示されているところでございます。

(3) 平成28年度以降の校外学習ということですが、軽井沢少年自然の家を廃止した場合に、今後の校外学習をどうするかということですが、先ほど岩井の臨海学校でいろいろご議論いただきましたが、この軽井沢少年自然の家の件につきましては、これは校外学習を減らすとか、そういったことではございませんので、あくまでも区有施設のあり方としまして、こういった宿泊を伴う施設を区が保有していくかどうかという、そういった問題として議論していただきたいと考えております。

廃止した場合の校外学習につきましては、民間施設を利用して実施するというようになっていくと思います。民間施設を利用する場合、あるいは少年自然の家を利用する場合、どちらがいいのかということですが、最後の長丸のところに、少年自然の家を利用した場合のメリットということで幾つか挙げております。

まず、こういったホテルでないような施設を利用することによりまして、食事の支度とか後片づけ、そういったものは子ども自身が行うこととなりますので、適切な生活習慣を身につけさせる機会となると。ホテルでもそういったことは可能かと思いますが、やはりホテル側が嫌がったりとかして、上げ膳据え膳のような状態になってしまうと、そういった懸念もございますが、少年自然の家を利用する場合には、そういった懸念は実質なかったということで、それは1つの効果であろうと。

それから、毎年同じ施設で行うということで、学年、世代を越えた共通の思い出づくりができる。それから、複数の学校が交流することになりますので、学校を越えた共通の体験の場となる、そういったメリットがあるかと思っております。

なお、こちらには記載しておりませんが、逆に民間施設を利用した場合には、特定の場所に縛られない自由なやり方ができるということ、あともう一つは、費用的な面でいきますと、やはりどうしても施設自体を保有して、それを維持していくよりも、民間施設を利用したほうが経費的には安く上がるという、そういったメリットもございます。

今、資料のご説明をさせていただきましたが、現在こういった形で区有施設のあり方の議論が進んでいるところです。ただ、こちらの軽井沢少年自然の家につきましては教育施設ということで、これを存続するか、あるいは廃

止するか、これを最終的に決めるのがこの教育委員会の場ということになります。本日は、その最終的な決定を出す議案ということではございません。ただ、今後区有施設全体の流れがこういった方向に進んでいく中で、軽井沢少年自然の家についてもこれを踏まえ検討を進めていくということにご理解いただきたいということで、報告事項ということで出させていただいたものでございます。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

ご質問はいかがでしょうか。質問があったら出してください。よろしいですか。

どうぞ。

教育長

私から1点。先ほど少し説明がありましたけども、廃止することによる学校への影響というのを、改めてどう考えているのか。

子ども総務課長

一番の問題点としましては、先ほどもかなり議論がございましたが、校外学習、これをどういうふう to 実施していくかという、そこだと思います。今までは、軽井沢という、いわゆる箱があったわけですけど、今度はそれがなくなると。そうすると、民間施設をその都度、調達しながらやっていくということになるかと思っておりますので、そういった手間等はかかると思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、特定の場所に縛られないということで、より自由なやり方ができるという、そういったメリットはあるかと思っております。

教育長

今の施設は教育施設だから、例えば大学のサークルに貸し出すとか、そういうことはできないんですか。利用率を上げるために。

子ども総務課長

今、教育長からご指摘ございましたが、確かに大学とかの学校の勉強会ですとか、サークルの合宿ですとか、そういった形で使うということは可能だと思います。

ただ、こちらの施設につきましては、場所的に、例えば夏は高原、冬はスキーでとか、そういった使い方がちょっと非常に難しい状況で、使おうとした場合、どうしても夏休みに利用が集中してしまう、そういった施設になってしまうと思っております。そのため、夏休み、現行使おうとしましたら、例えば学校とかでも使う、その中である程度あいたところを今度は大学に貸すとしたとしても、通年として貸し出しができないものですから、やはり効率的な運用という観点からは、それだけでは難しいかなと考えております。

教育長

あと、もう一点。例えば、スキーというと、最近は、一般の利用が下火になってしまっていて、逆に学校とかが集団で利用する場合には、利用しやすくなっていると思っておりますけれども、自治体が校外施設を廃止する中で、融通をきかせて、校外学習のための場所を確保していくというのは容易にできるものなのでしょうか。検討するというのは、それはあるんですか。

子ども総務課長

今、スキーというお話が出ましたが、こちらの施設はご存じのとおり、スキー場に隣接しているわけではございませんので、仮にスキーをしようとし

たとしても、なかなか利用が難しいというか、使い勝手がよくないという、そういった状況はございます。

それから、現在、婦恋につきましては民間の施設を借り上げてやっておりますので、同様、軽井沢につきましてもかなり民間の施設が充実してきておりますので、やはりそういった借上げは可能であろうというふうに考えております。

近藤委員長 ありがとうございます。
よろしいですか。
どうぞ。

中川委員 そういう経済的な理由とかで廃止するのは、それはいいと思うんですが、3.11のときに、あそこが福島の方の避難施設になりましたよね。例えばこれから、もしかしたら千代田区で大震災が起きたときに、そういう避難する場所が必要かもしれないですよ。教育的なことから離れて申し訳ないんですけど、全部廃止していると、そういうことが起こったとき、防災という面から考えると、地方にも何か避難できる場所があったほうがいいような気がするんです。例えば地方のどこかと連携して、交流をしながら今までやってきた教育ができるというような、工夫をしてもいいんじゃないかなという気がします。

子ども総務課長 今、中川委員ご指摘のとおり、東日本大震災の際に、避難場所として利用されたという実績が確かにございます。今後、首都圏で地震が起こった際に、こちらの施設を、例えば一時的な避難場所、仮設住宅がわりに使うとか、そういった考え方も確かに議論の過程では出ておりますが、避難場所につきましては、防災計画の中でいろいろと検討されているところで、その中でやはりこの軽井沢という場所ですね、ここまで距離的な問題とかいろいろございまして、ここをそうした避難施設として使うことはどうかというので、そういった議論の中ではちょっと難しいだろうという話は出ております。

それとは別に、そういった震災、この場で議論することかどうかわかりませんが、そういった軽井沢とは別に、いわゆる避難場所、仮設住宅とか、そういったものについてはまた別途、防災計画の中で議論されておりますので、必ずしもその議論とリンクさせる必要はないのかなと我々は考えております。

近藤委員長 ありがとうございます。
ほかにはよろしいですか。

(なし)

近藤委員長 それでは、特に質問はないようです。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。